

内 容

- 境港市長選挙・・・・・・・・・・P2～3
- 定額減税補足給付金。マイナ保険証・・・・P4～5
- 人間ドック。脳MRI検査 ほか・・・・P6～7
- エコらいふ通信。地域包括支援センター情報・P8～9
- 情報あらかると ほか・・・・・・P10～11
- お知らせ・・・・・・・・・・P12～17
- 子育てひろば。図書館に行こう ほか・・P18～21
- 健康しこピ。今月のばんきちゃん・・・・P22

12年目「中野港漁村市」

地元沿岸漁業の振興のため、漁師自らが販売を行う「中野港漁村市」が今年も盛大に開催されました。

オーブニソクでは、美哉幼稚園児がかわいらしい歌とダンスを来場者に披露。漁師だけでなく、境港総合技術高校の生徒も販売協力に加わり、1000人を超える来場者が新鮮な水産物を買いきめました。

今年は今後6月、7月、9月にも開催します。食べて支える地域の沿岸漁業、中野港漁村市にぜひご来場ください。

境港市長選挙



任期満了に伴う境港市長選挙を、7月7日（日）に実施します。

6月30日（日）が立候補の届出日で、投票日前日の7月6日（土）まで、7日間にわたって選挙運動が行われます。

私たち市民にとって一番身近な選挙であり、市の将来を決める大切な選挙です。大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▶問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎47-1082

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



今回の選挙に投票できる人

今回の選挙に投票できるのは、以下の項目すべてに該当する人です。

◇平成18年7月8日以前に生まれた人（満18歳以上の人）

◇令和6年3月29日以前から市内に住民登録をして住んでいる人

◇市の選挙人名簿に登録されている人

※ただし、投票日の前日までに市外に転出された人は投票できません。

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。

有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票所名	施設名
第1投票所	渡公民館
第2投票所	外江公民館
第3投票所	芝町会館
第4投票所	境西地区学習等供用施設（しおさい会館）
第5投票所	境公民館
第6投票所	境東地区学習等供用施設（なぎさ会館）
第7投票所	上道公民館
第8投票所	中野町会館
第9投票所	老人福祉センター（浜の里）
第10投票所	誠道公民館
第11投票所	三軒屋町会館別館（あじさいホール）
第12投票所	中浜公民館集会所

投票所への移動支援 （タクシー無料送迎）をはじめます

高齢者や障がいのある人などの投票機会を確保することを目的として、自力での移動が困難な人を対象に、自宅と投票所までの間をタクシーにより無料で送迎します。

◇申込期限 令和6年7月4日（木）

◇利用期間 令和6年7月1日（月）～7月7日（日）

◇利用区間 自宅など（市内）と投票所（期日前または当日投票所）との往復

※途中下車・乗車地以外への移動は原則できません。

◇利用料金 無料

◇対象者 境港市の選挙人名簿に登録されている人で、次の①～④のすべての要件に該当する人

①投票期間に市内に居住している人

②自宅などから投票所まで自力での移動が困難な人で、ア～エのいずれかに該当する人

ア 80歳以上の人（令和6年7月7日までに80歳を迎える人）

イ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する人

ウ 介護保険の要介護2以上の人

エ 妊産婦および怪我などにより移動が困難な人

③投票する日に投票所までの移動手段がない人

④自らタクシーへの乗車が可能な人、または自らタクシーへの乗車が困難だが、タクシーまでの移動や乗車を介助する者が同伴できる人

※不在者投票を行うことができる施設に入所または入院している人は対象外です。

◇利用の流れ

移動支援を利用するには、事前に申請が必要です。利用を希望する人は、選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

【お願い】

この制度は、自力での移動が困難で、投票所に行くことができない人にご利用いただく支援制度です。ご家族の人が送迎できる場合はご利用できません。

投票を忘れずに！



投票日は7月7日（日）



入場券の再交付

有権者の皆さんには、あらかじめ入場券を郵送します。
入場券をなくした、または届かない場合でも、投票所で申し出れば、入場券が再交付され投票することができます。

文字が書けない人の代理投票

病気などの理由により自分で文字を書くことができない場合は、投票所で申し出てください。係員が本人に代わって候補者の氏名を記入します。

※家族の人などが代理で記入することはできません。

「投票支援カード」について

投票所で代理投票やその他の支援が必要な場合に、投票所の係員に口頭で伝えることが困難な場合、「投票支援カード」をご提示いただくことで、必要な支援を受けることができます。

「投票支援カード」の様式は市内各公民館に置いています。様式の郵送を希望する場合は、選挙管理委員会事務局に連絡してください。

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を投票日2日前（7月5日）までに各世帯に郵送します。なお、市ホームページにも掲載します。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事などで投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票ができる期間および時間は以下のとおりです。

- ◇期 間 7月1日（月）～7月6日（土）
- ◇時 間 午前8時30分～午後8時まで
- ◇投票場所 保健相談センター講堂

◆入場券の裏面を期日前投票宣誓書として利用できます

期日前投票をする場合、宣誓書の提出が必要となります。なお、入場券の裏面を期日前投票宣誓書として利用できます。

事前に記入してご持参いただくと、受付が早くできます。ぜひご利用ください。

※投票日（7日）に投票する人は、裏面の記入は不要です。

不在者投票

指定した病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設の長に申し出れば不在者投票をすることができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合は、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

請求の手続きなど、詳しいことは境港市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

郵便による自宅などからの不在者投票

身体に一定の障がいがあり、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅などで投票用紙に記載して、郵便で選挙管理委員会に送付することができます。

▶郵便による不在者投票ができる人

①身体障害者手帳の交付を受けている人で以下に該当する人

◇両下肢、体幹、移動機能（1級もしくは2級）

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸（1級もしくは3級）

◇肝臓、免疫障害（1級から3級）

②戦傷病者手帳の交付を受けている人で以下に該当する人

◇両下肢、体幹（特別項症から第2項症）

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓（特別項症から第3項症）

③介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇要介護状態区分「要介護5」

▶郵便投票による不在者投票の代理記載

郵便による不在者投票ができる条件に該当する人で、さらに、次のような障がいをお持ちの人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票用紙に記入してもらうことができます。

◇身体障害者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい1級の人

◇戦傷病者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい特別項症から第2項症までの人

商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票しやすいように、ご配慮をお願いします。



定額減税補足給付金（調整給付）

賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として定額減税補足給付金（調整給付）を給付します。

■給付対象者

令和6年度個人住民税の納税義務者のうち、本人および配偶者を含めた扶養親族の人数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度個人住民税所得割額を上回る人

※ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える人は対象になりません。

■給付額

以下の①と②の合計額（合計額を万円単位に切り上げて給付）となります。

①所得税分定額減税可能額（3万円×（納税義務者＋扶養親族数））－ 令和6年分推計所得税額

②個人住民税所得割分定額減税可能額（1万円×（納税義務者＋扶養親族数））－ 令和6年度個人住民税所得割額

※扶養親族は控除対象配偶者と16歳未満を含む扶養親族を合わせた数（いずれも国外居住者を除きます。）

（例）納税義務者本人が妻と子ども1人を扶養している場合

納税義務者本人の令和6年分推計所得税額は5万5千円、令和6年度個人住民税所得割額2万1千円とした場合、

【①所得税分定額減税可能額】

$$3\text{万円} \times \begin{array}{c} \text{本人} \\ \text{妻} \\ \text{子ども} \end{array} = \underline{9\text{万円}}$$

本人・扶養親族2人

【②個人住民税所得割分定額減税可能額】

$$1\text{万円} \times \begin{array}{c} \text{本人} \\ \text{妻} \\ \text{子ども} \end{array} = \underline{3\text{万円}}$$

本人・扶養親族2人

（1）所得税分控除不足額

①所得税分定額減税可能額
9万円

－

令和6年分推計所得税額
5万5千円

=

（1）所得税分控除不足額
3万5千円

（2）個人住民税分控除不足額

②個人住民税所得割分定額減税可能額
3万円

－

令和6年度個人住民税所得割額
2万1千円

=

（2）個人住民税分控除不足額
9千円

（3）調整給付額

（1）所得税分控除不足額
3万5千円

＋

（2）個人住民税分控除不足額
9千円

=

（3）調整給付額
4万4千円

→支給額5万円

※支給額は1万円単位で切り上げのため5万円になります。

■手続き

給付対象者には7月上旬に、支給要件などの確認事項を記載した「確認書」を郵送します。

「確認書」の内容を確認して、必要事項をご記入のうえ、必要書類と一緒に10月31日（木）までに返送してください。

■問い合わせ先

税務課 市民税係 ☎47-1017

※7月1日（月）から8月16日（金）までの期間は

定額減税補足給付金担当窓口（市役所保健相談センター2階 会議室）

☎47-1125 または ☎47-1126 へお問い合わせください。

電子メールによるお問い合わせは zeimu@city.sakaiminato.lg.jp まで

マイナ保険証をご利用ください！

今年の12月2日から、現行の健康保険証は発行されなくなります。便利なマイナ保険証をぜひご利用ください。



マイナ保険証の利用には、
事前登録が必要です

○登録に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの交付時に設定した「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字4桁）

○登録の方法

- ・医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーから登録
- ・マイナポータルアプリから登録
- ・セブン銀行ATMから登録
- ・市役所（市民課市民係）で登録

マイナンバーカードを
つくりませんか

市民課窓口、郵便局（渡、外江、中浜）で申請することができます。本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付きは1点、保険証、年金手帳、学生証、特別医療費受給資格証など顔写真なしは2点）を持参してください。

なお、申請書をお持ちの人は、申請書のQRコードを使用してご自宅でも申請ができます。（申請書は市民課窓口で交付します）

また、マイナンバーカードの暗証番号の設定や管理に不安がある人のため、暗証番号の設定が不要の顔認証マイナンバーカードも発行しています。（健康保険証として利用する際の、本人確認方法は機器による顔認証または目視に限定されます）

申請からカード交付まで約3週間かかりますので、お早めにお手続きください。

電子証明書の有効期限切れにご注意ください

電子証明書は、原則、発行から5回目の誕生日が有効期限です。有効期限を過ぎるとマイナ保険証の利用やマイナポータルを使用した転出届、コンビニでの住民票などの交付ができなくなります。有効期限の3カ月前に更新案内が送付されますので市民課窓口でお手続きください。

マイナ保険証のメリット

①医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、保険税（料）で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

②より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、心身の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

③高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証などの交付を受けなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

④確定申告の医療費控除が便利になる

マイナポータルとe-Taxを連携することで、医療費控除情報が自動入力されるため、申告が簡単になります。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者へ

⚠ お手元の保険証について

12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、資格情報に変更がない限り、保険証に記載されている有効期限までお使いいただけます。

⚠ マイナ保険証をお持ちでない人について

12月2日以降、お手元にある保険証の資格情報に変更があったときに、マイナ保険証をお持ちでない人には「資格確認書」が交付され、引き続き必要な医療を受けることができます。

※国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の健康保険の加入者は、各医療保険者にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

◇マイナンバーカードについて

市民課 市民係 ☎47-1033

◇国保・後期について

市民課 保険年金係 ☎47-1036

人間ドック・脳MRI検査 (国民健康保険) 済生会7月受診分受付開始

済生会境港総合病院で受ける人間ドック・脳MRI検査は7月からスタートします。希望する人はお申し込みください。

▶対象

40歳(昭和60年3月31日以前生まれ)から74歳(75歳の誕生日の前日)までの国民健康保険加入者
※令和5年度以前に賦課された国民健康保険税を滞納している世帯は対象外です。

※受診当日に国民健康保険加入者でない人は受診できません。

▶実施期間 7月1日(月)～7月31日(水)

▶受付期間 6月6日(木)～6月14日(金)

人間ドック 定員 50人

▶内容

特定健診項目、貧血検査、^{すい}膵臓系検査、腫瘍マーカー、腹部超音波検査、心電図検査、胃がん・大腸がん・肺がん検診、眼底検査 など

※本人の希望で個別に検査をやめることはできません。

▶負担額 8,300円(40歳の人は7,800円)

※住民税非課税世帯の人は4,100円(40歳の人は3,600円)

※人間ドック受診者は、市が他に実施する特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診を重複して受診できません。

※済生会病院で乳がん、子宮がんの検診を希望する人は、同時に予約できます。

※妊娠中、入院中の人は受診できません。



脳MRI検査 定員 20人

▶内容

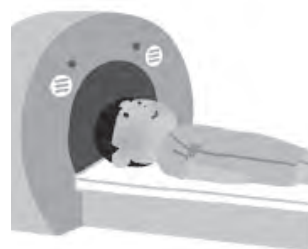
頭部MRI撮影、頭部MRA撮影、問診、身長・体重・血圧測定

▶負担額 6,300円

※住民税非課税世帯の人は2,100円

※昨年度、脳MRI検査を受けた人や、脳疾患で治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。

※脳MRI検査を予約する人は、必ず人間ドックまたは特定健診も受診してください。



申し込み方法

定員になり次第締め切ります

①健康づくり推進課に電話(☎47-1021)で申し込み

②健康づくり推進課から郵送で「人間ドック・脳MRI検査受診票」が届く

③済生会病院 健診センター窓口で手続き(受付時間:午前11時～午後4時)

※済生会病院では電話での受付はしませんでしたので、直接、健診センター窓口で手続きしてください。

④済生会病院へ予約当日に受診

【申し込み・問い合わせ先】

健康づくり推進課 健診推進室

☎47-1021

みんなで拓く 人権文化 250

災害と人権について考えよう

～「災害が発生した時こそ！」一人ひとりに配慮することが大切です～

令和6年1月1日、能登半島を中心に激しい地震と津波が襲いました。この震災から、多くのかけがえのない生命が犠牲となり、財産や幸せな日常が奪われました。発生から5カ月たった今も、住民、国や自治体、企業が一体となって、復興への取り組みが続けられています。このような中、避難生活の長期化に伴い、被災者に対する嫌がらせや風評被害に基づく「偏見・差別」が発生し、つらい思いをしている人々がいるという現実には心が痛みます。

平成23年に発生した「東日本大震災」や平成28年の「熊本地震」の事例報告から、避難所や仮設住宅においても、いろいろな人権問題（人権課題）が表面化していたことがわかります。

事例を一部紹介します。

◇女性だからということで、炊き出しの仕事を割り振られたり、食事の用意や後片付けに追われたりするなど、固定的性別役割分担の実態があった。また、子どもに対して、風評に基づく心ない嫌がらせや避難先の学校でいじめを受けるなどの事実があった。

◇病人やけが人、高齢者、障がい者、女性、外国人など、その特性を配慮した食料や日常生活用具などが確保できていない。また、避難場所において特性に応じた個室などの占有場所が配置されていなかったり、配慮が必要な人（視覚・聴覚に障がいのある人、日本語の理解が困難な人など）への情報伝達の多様化が十分でなかったりした。

災害に襲われれば、だれしも自分のことで精いっぱいになってしまい、他人を思いやる余裕などなくなってしまうがちですが、災害直後の近隣住民同士の助け合いは、大きな力となります。今後、私たちが大切にしなければならないのは、普段から避難行動要支援者の把握や見守り、声かけなど、人と人とのつながりを意識することではないでしょうか。そのことが、安心して過ごすこと、人権を守ることにつながります。「自分ごと」として対策を考え、備えましょう。



シリーズ

さかいみなと
みんなと参画プラン

第3回（全5回）

だれもが どれも 選べる社会に

～令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ【内閣府】～

毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。「参画」とは、単なる「参加」とは違い、積極的に意思決定の過程に加わるという意味がこめられています。

ほんの少し前の時代まで、日本では、「男は仕事、女は家事」という「性別役割分担意識」が、男性の家事や育児、介護への参画を妨げ、また、女性の政治活動や経済活動などにおける意思決定過程（管理職、役員職）への参画を妨げていました。

私たちは、自分の経験の中で、「こういうものだ。」「普通はこうだ。」といった決めつけや押しつけをしてしまいがちです。このような行為・行動は、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあると認識していないため、「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見、思い込み）」と呼ばれます。

日々の生活の中で、「無意識の偏見、思い込み」がないか常に意識し、みんなで、性にとらわれない、多様性のあるジェンダー（性別）意識を高めて、「男女共同参画社会」を推進していきたいものです。

今年度から、「さかいみなと みんなと参画プラン～第4次境港市男女共同参画推進計画～」を5カ年計画で、推進しています。

「さかいみなと みんなと参画プラン」については、
QRコードからご覧ください。





毎年6月は環境月間です

みなさんと環境のためにできることを考えてみましょう

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。また、環境保全の重要性を認識し行動の契機とするため、6月の1カ月間を「環境月間」として定めています。

毎年6月には全国で「環境月間」にちなんださまざまな催しが開催されており、境港市は一斉清掃などを実施します。



中海・宍道湖一斉清掃を実施します

中海・宍道湖が平成17年11月8日に登録されたラムサール条約の趣旨である「保全再生」と「賢明な利用（ワイズユース）」を推進し、地域住民の意識の高揚を図るため、ラムサール条約湿地である中海・宍道湖の一斉清掃を実施します。

みなさんのご参加をお待ちしています。

▶と き 6月9日（日） 午前8時30分から

※小雨決行、おおむね1時間程度の予定

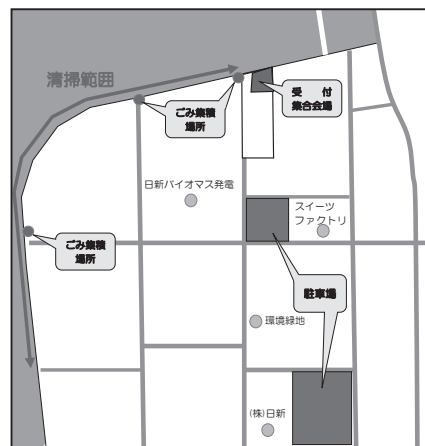
▶ところ 西工業団地 北・西側海岸

▶注意事項

◇事前の申し込みは不要ですが、グループで参加される場合、配布物（軍手・ごみ袋）の準備および当日の受け付けをスムーズに行うため、事前に環境・ごみ対策課への申し込みをお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◇駐車場が混み合うことが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

◇会場周辺にはトイレがありません。



市ホームページ

野生動物への餌付けはやめましょう

最近、飼い主のいない猫やカラス、野鳥などに餌付けをすることにより、それらの動物が繁殖したり、ふん尿や鳴き声、餌の残りが散乱するなど、さまざまな問題が発生し、市への相談が多くなっています。

「かわいそう」や「守ってあげたい」というちょっとした気持ちから、野生動物に対して安易に餌付けを行うことで、周辺地域の住民の生活環境に大変な迷惑をかける可能性があります。

野生動物に対しては、絶対に餌を与えないようにしてください。



ごみの分別の徹底をお願いします！

4月に収集作業員が市内のごみ集積所で収集作業中にけがをする事故が発生しました。

この事故は、可燃ごみの指定袋の中に割れたガラスが入っており、分別が正しく行われていなかったことが原因で発生したものです。

市民のみなさんには、普段からごみの分別について、ご協力をいただいているところですが、あらためてごみの分別についてご確認いただきますようお願いいたします。

ごみの分別方法がわからない場合や困った際は、市より配信しているごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」（株式会社ディライトシステム）の分別検索機能や市ホームページに掲載している分別表などをご確認いただくか、環境・ごみ対策課までお問い合わせください。

※「さんあ〜る」の詳細や利用方法などについては、下記QRコードから市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】

環境・ごみ対策課（清掃センター内）

☎42-3803

【ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」公開中！】

詳しくは市ホームページをご覧ください。
（右のQRコードよりアクセスできます。）



地域包括支援センターからのお知らせ

◆◆「ふれあいの家」をご存じですか？◆◆

ふれあいの家は、各地区の公民館や会館を会場に、高齢者の皆さんが気軽に集える場です。脳トレやいきいき百歳体操、小物づくりなどを行い、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。



フレイル予防の3つの柱は「栄養」「運動」「社会参加」。

人とのつながりが減ると、身体機能、認知機能への刺激や食欲などが減り、要介護への危険性が高まります。

どんどん出かけてフレイル予防に取り組みましょう！

開催日時は
最寄りの公民館か
地域包括支援センターへ
問い合わせください。

各地区で
開催日時が異なります



百歳体操が
みんなで出来て
頑張れる

みんなで食べると
楽しいな！



みんなで笑って
楽しいな！

今月の

【聴こえの相談会】要申込

聴こえに不安があれば早めに相談しましょう

▶と き：6月19日（水）
午後1時30分～3時30分

▶ところ：保健相談センター

▶定 員：3人（1人30分程度）

【市民公開講座】～アルツハイマー型認知症の治療について～

要申込

いつまでも元気な身体や心でいるために、皆さんが色々取り組んでおられます。この度、上記のテーマで講座を開催します。認知症は誰もがなりうる病気です。自分ごととして考え、認知症を正しく知り、早くに受診し検査・治療を受けることが大切です。新しい情報を得て、備えていきましょう。

▶と き：7月4日（木）午後1時30分～2時30分

▶定 員：90人

▶ところ：市民交流センター 大会議室

▶講 師：栗木悦子さん（鳥取県済生会境港総合病院 特任副院長兼脳神経内科特任部長）

不安な人は
早めに相談を



◇市内のおれんじカフェ情報◇

◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

▶と き：6月10日（月）午前10時～正午

▶ところ：老人福祉センター浜の里（竹内町）

▶参加費：100円



◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

認知症や健康づくりについて相談や情報交換ができる場所です。今回は井澤ゆうかさんをお招きして「臨床美術」をします。作品を楽しみながら作るにより、脳を活性化、心をときほぐすアートセラピーです。絵が苦手でも大丈夫！体験してみませんか。

▶と き：6月24日（月）午前10時～11時30分

▶ところ：老人福祉センター浜の里（竹内町）

▶参加費：300円 ▶定 員：20人（先着順）

今回は
申込が必要です

要申込

はまかぜ認知症カフェ

季節のお菓子・ひきたての珈琲などを楽しみながら認知症について学んでみませんか？

どなたでも参加できます。

▶と き：6月26日（水）
午後1時～3時

▶ところ：済生会地域ケアセンター
1階はまカフェ

▶参加費：100円

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

地域おこし協力隊だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは、地域おこし協力隊の徳毛です。

伯州綿の畑では、種をまいた後、約1週間から10日で発芽して、6月上旬には可愛い双葉が開き始めます。

4、5月は除草や区画整理、種の準備や種まき用の備品製作など畑の準備を行い、準備が終われば伯州綿の種まきと多岐にわたる作業で忙しくしていました。

6月からは本格的に栽培作業が始まります。主に雑草との戦いですが、最近は気候が激しく変化しています。特に気温の上昇は著しく、熱中症予防を第一に事故のないよう栽培に注力していきたいと思います。

また、6月29日(土)に海とくらしの史料館で開催される「キャンドルナイト」に参加する予定です。オープニングトーク(キャンドルトーク)でお話をするようになっていきますので、皆さまご都合がよろしければ足をお運びください。



境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

高齢者講習などの早期予約について ~早く予約、安心して更新~

70歳以上の運転免許を受けている皆さんには、更新前に、「高齢者講習通知書」が届き、高齢者講習、認知機能検査(75歳以上の人)及び運転技能検査(75歳以上で一定の交通違反がある人)の受講案内をしています。

高齢者講習などは、更新の6カ月前から県内のすべての自動車学校で受講が可能ですが予約制となっています。

更新間近に受講の予約をしても、更新までに受講できず、結果として一時的に運転免許が失効してしまう場合もあります。

特に、自動車学校が大変混み合う繁忙期(2~3月および8~9月)は、受講の申し込みをさせても、すぐには講習ができない場合があります。

「高齢者講習通知書」が届きましたら、すぐに開封し、早めにその通知書に記載されている県内の自動車学校への申し込みをお願いします。



消費生活相談室です (264)

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

メールやSMSでの「フィッシング詐欺」に注意!

【事例1】

宅配業者から、不在のため荷物を持ち帰ったとスマホにSMSが届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので、疑いもせずにURLをタップし、指示通りにIDやパスワードを入力した。しかしその後、キャリア決済で利用した覚えのない請求が発生していたことが分かった。

【アドバイス】

- ◇実在する事業者をかたってメールやSMSを送って不安をあおり、IDやパスワード、暗証番号やクレジット番号などの個人情報を詐取るフィッシング詐欺の相談が寄せられています。
- ◇記載されているURLにはアクセスせず、正規のサイトやアプリからアクセスするようにしましょう。
- ◇万が一フィッシングサイトにアクセスしてしまった場合でも、個人情報などは絶対に入力しないでください。入力した後に気づいた場合は、すぐにID・パスワード、暗証番号などは変更し、クレジットカード会社や携帯電話会社などに連絡しましょう。
- ◇IDやパスワードの使い回しは避け、クレジットカードなどの利用明細は不正利用がされていないか、定期的に確認するようにしましょう。

【事例2】

利用しているフリマアプリ名でアカウント設定の確認を求めるメールが届き、URLをタップしてメールアドレスとパスワードを入力した。その後フリマアプリにログインすると、利用していない取引履歴があり、不正利用されていることが分かった。



保健師の ちょっと一言

「歯と口の健康づくりに取り組みましょう」

毎年6月は、「歯と口の健康週間」が開催されます。今年のテーマは「歯を見せて 笑える今を 未来にも」です。一生を健康に過ごすうえで、「むし歯」や「歯周病」を予防し、歯や口の健康を保つことは、とても大切とされています。

市では、成人期以降の歯を喪失する最も大きな原因となる歯周病を予防するため、成人(ふしめ)歯科検診(歯周病検診)を行います。40歳・50歳・60歳・70歳をむかえる人を対象として、8月から2月末までの期間に行いますのでぜひ受診をしてください。対象となる人には、7月中旬に受診券を送付する予定です。

また、乳歯のむし歯を放置していると、乳歯の下永久歯にまで悪影響を及ぼすと言われており、乳幼児期からのむし歯予防が、歯の健康にはとても重要です。市では、1歳9カ月~2歳9カ月の幼児を対象に、無料の歯科検診・フッ素塗布事業を行っています。今回は6月11日(火)です。予約制となっていますので、ご希望の人はお問い合わせください。

▶問い合わせ先

健康づくり推進課 ☎ 47 - 1041

高尾山分屯基地祭

美保関町の航空自衛隊高尾山分屯基地で基地祭が開催されます。

▶内 容 自転車曲技走行チーム「高尾山RED CRAB」
による演技、高尾山分屯基地山頂地区見学 など

▶と き 7月7日(日) 午前9時～午後3時

▶ところ 高尾山分屯基地(松江市美保関町森山632)

※基地内には駐車場がありません。

▶問い合わせ先 高尾山分屯基地

☎0852-72-2226



詳しくはこちら



住宅用火災警報器で助かる命があります！

住宅用火災警報器は、住宅火災をいち早く発見し、知らせることでご家族の命を守る重要な機器です。設置義務化から10年が経過しました。

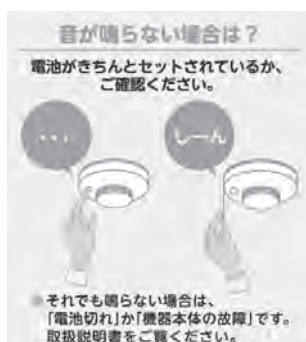
日頃から、住宅用火災警報器の点検・維持管理を心掛けましょう！

▶設置場所 寝室および寝室がある階の階段上部

▶取り付け位置 天井または壁面

▶交換時期 電子部品の劣化や電池切れなどがあり、10年を目安に本体を交換しましょう。

▶点検方法 ボタンを押す、または引きひもを引いて作動確認してください。



【問い合わせ先】

鳥取県西部広域行政管理組合消防局
予防課 ☎35-1954



ウンパくん通信

(中海・宍道湖・大山圏域市長会からのお知らせ)



山陰
まんなか
共和国
中海・宍道湖・大山圏域市長会

令和5年度第2回市長会総会を 開催しました

令和6年2月13日(火)に令和5年度第2回市長会総会を開催し、令和6年度の事業計画(案)および予算(案)の協議を行いました。また、伊木前会長(米子市長)の任期満了に伴い、新会長に上定松江市長が就任(令和6年4月～令和8年3月)しました。

【令和6年度 取組の柱】

- ①海外との経済等交流促進
- ②圏域インフラの整備推進
- ③インバウンド拡大に向けた取組みと2025大阪・関西万博を契機とした誘客促進



お知らせ

マイナンバーカード

【日曜交付窓口】

マイナンバーカードの交付・申請補助（顔写真撮影無料）、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、保険証利用・公金受取口座の登録

▼とき 6月23日（日）

午前9時～午後0時30分

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）

▼問い合わせ先

市民課 市民係

☎47・1033

特別医療費受給資格証の更新手続き

【ひとり親家庭の人（青色の資格証で「ひとり親家庭」に丸印のある人）】

▼対象

平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している配偶者のいない人

▼所得要件

令和5年分の所得税非課税世帯であること。

▼更新の流れ

更新可能な人には6月中旬に案内を郵送します。案内が届いたら、次の必要書類を返送してください。

▼必要書類

◇申請書（郵送で届きます）

◇対象者本人と扶養している子どもの健康保険証の写し

◇遺族年金の証書または戸籍謄本の写し（児童扶養手当を受給している人は必要ありません）

※更新は、申請月の1日までしかさかのぼることができません。

【障がいのある人（クリーム色の資格証で「市単独」と記載のある人）】

身体障害者手帳3級または療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2・3級をお持ちの人

▼対象

令和6年度の市民税非課税世帯であること。

▼所得要件

市で市民税非課税世帯と判定できる人には、6月中旬に新しい資格証を郵送します。

▼更新の流れ

所得を申告していない人などは、市で判定できませんので、6月中旬に更新手続きの案内を郵送します。案内に従って手続きをしてください。

▼その他

◇更新手続きをした人には、順次、新しい資格証を郵送します。

◇重度心身障がいの状態にある人（青色の資格証で「重度心身等」と記載のある人）の更新手続きは、市報7月号でお知らせします。

◇お問い合わせ先
市民課 保険年金係
☎47・1035

医療費通知の送付予定

国民健康保険では、自分の受診状況を確認し、健康や医療に対する理解を深めてもらうために「医療費についてのお知らせ」を郵送しています。

▼今年度の送付予定

診察を受けた月	送付予定時期
1～3月	7月上旬
4～7月	11月上旬
8～10月	来年2月上旬
11月～12月	来年3月上旬

▼注意点

◇送付の時期は、予告なく変更する場合があります。

◇「医療費についてのお知らせ」の再発行はできません。

◇確定申告の医療費控除に利用できますが、11月・12月診療分は、3月上旬に送付予定です。

▼マイナポータルからも確認できます

◇マイナポータルを利用して、マイナポータルから医療費通知情報が確認できます。

◇毎月11日に前々月診療分の情報更新されます。

◇確定申告に利用するための1年分の情報は、例年、原則2月9日に申告年分の1月から12月までの情報が一括で取得可能となります。

▼問い合わせ先
市民課 保険年金係
☎47・1036

7月1日は「更生保護の日」

犯罪者予防更生法の施行日（昭和24年7月1日）に由来し、日本で犯罪非行を未然に防止すること、罪を犯した人や非行をした少年の更生と円滑な社会復帰を促進するための記念日です。

市内でも7月1日（月）に、水木しげるロードで啓発行事を行います。

▼問い合わせ先

総合政策課 人権政策室

☎47・1102



有料広告

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎（0859）45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



渡辺商店キャラクター
エルビーくん

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

日立

直圧 BHP-F37WD BER-W1FH
「エコキュート」
フルオート370L

¥1,255,100を

¥414,000

※標準取替費¥143,000、価格には税込みです。



6月市議会の開催

▼日程

6月3日(月)	全員協議会 本会議 ◇議案上程
5日(水) ~10日(月)	常任委員会 ※7日(金)~9日(日) の開催はありません。
17日(月) ~19日(水)	本会議 ◇一般質問
20日(木)	常任委員会
21日(金)	特別委員会
25日(火)	本会議 ◇各委員長報告など

※日程は変更になることがあります。

▼本会議の放送

中海テレビ放送で放映しています。みなとテラス(エントランスホール)、各公民館でもご覧になれます。

◇生放送

午前10時から議会終了まで

※3日は午後1時30分から開始

◇録画放送

当日の午後7時~深夜2時の間、繰り返し放送します。

※放送時間に変更になることがあります。ご了承ください。

◇放送チャンネル

335チャンネル

▼問い合わせ先

議会事務局 議事係

☎47・1098

災害への備え

「風水害に備えて」

集中豪雨や台風などが発生する時季です。日頃から大雨、暴風警報などの気象情報に注意し、事前の対策をとることで被害の軽減に努めましょう。

▼日頃からの備え

◇家の周りを点検、側溝や雨樋などを清掃しておく。

◇非常時持出品を準備しておく。

▼大雨・台風が近づいてきたときの備え

◇テレビなどの最新情報に注意する。

◇風で飛ばされそうなものは固定したり、家の中にいれる。

◇外出を控える。

▼「避難」って何すればいいの？

公民館や小中学校に行くことだけが避難ではありません。

「避難」とは「難」を「避」けることです。

◇親戚・知人宅・ホテル・旅館などへの分散避難も検討しましょう。

「自分にあつた複数の情報取得手段を確保しよう」

市では、防災行政無線放送のほか、複数の方法で情報を配信しています。

防災行政無線放送は、屋外からの音声(スピーカー)による情報伝達が中心となるので、風

向きや天候、住宅事情などで聞こえ方が異なることから、台風など災害時においては、複数の情報取得手段を確保することが大切です。

▼フリーダイヤル(0120・445・040)

通話料は無料です。防災行政無線から放送された最新の6回分を聞くことができます。

▼「あんしんトリピーメール」への登録

防災行政無線の放送内容や選択した地域の気象、交通情報などがメールで届きます。



登録はこちら

▼中海テレビ

防災行政無線放送時111ch、121ch、123chのテレビ画面上部にテロップが流れます。(防災危機管理・防犯情報限定)

▼市ホームページ

放送と同時に放送内容が市ホームページに掲載されます。

▼戸別受信機

防災行政無線放送を屋内で聞くことができます。

有償(申請時1回のみ3000円)で貸与します。

▼YAHOO防災アプリ、緊急速報(エリア)メール

避難指示など、緊急の情報を配信します。

▼問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室
☎47・1071



避難により災害時の避難が困難な人へ

市では、災害時に自力で避難することが困難な人を地域の中で手助けし、円滑・安全に避難できる体制を整えるため、対象者を把握して台帳を整備しています。

次の対象に該当する人は、台帳作成に必要な書類を送付しますので、ご連絡ください。

▼対象

難病による医療費助成を受給している人で、在宅で生活しており、災害時に自力で避難することが困難な人

▼連絡期限 6月21日(金)

▼連絡・問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係

☎47・1043

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

給付対象世帯にご案内の文書を送付します。内容を確認し、必要に応じて手続きをしてください。(原則、令和5年度の電

有料広告

安い! きれい! アフターよい!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の対象となった世帯を除きます)

▼給付対象世帯(給付額)

①新たに令和6年度住民税非課税となる世帯(10万円/世帯)

②新たに令和6年度住民税均等割のみ課税世帯(10万円/世帯)

※①および②の世帯に18歳以下の子ども1人につき5万円を加算(子育て世帯加算)して、給付します。

▼案内文書発送予定

6月下旬

▼給付開始予定

7月下旬

▼申請期限(当日消印有効)

9月30日(月)

▼問い合わせ先

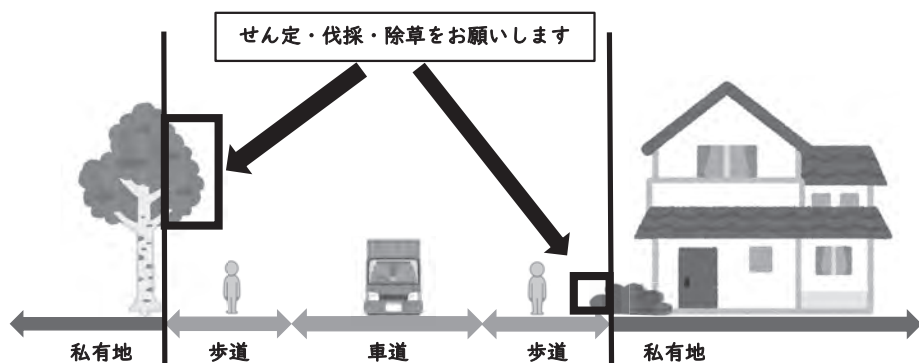
境港市価格高騰給付金窓口(市役所福祉課内)

☎46・0251

道路上にはみ出して いる樹木などの伐採

夏を迎えると、「道路に樹木や草がはみ出している。」とのお問い合わせが多くなります。

道路を安全に利用するために、道路上にはみ出している草木のせん定・伐採・除草に、ご理解とご協力をお願いします。▼次のような状況の土地所有者は樹木などの伐採をお願いします



◇道路、歩道へ樹木などがはみ出している。

◇枯れ木、折れ木などで通行の妨げになる恐れがある。

◇竹木・雑草の繁茂で通行への障害がある。

※道路や歩道にはみ出している樹木または倒木などが原因で、歩行者や自動車などの交通事故が起きた際は、樹木などの所有者に賠償責任が問われる場合があります。

※緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木や枝などを道路管理者が予告なく伐採、撤去することがあります。

▼問い合わせ先

管理課 管理係

☎ 47・1076

（事業主向け） 労働保険の年度更新

申告は電子申請や郵送で提出することもできます。期間内に申告およびお支払いをお願いします。

▼期間

6月3日（月）～7月10日（水）

▼必要書類など

5月下旬に、各事業主あてに郵送しています。お手元ない場合はご連絡ください。

▼集合受付

期間中は、年度更新を受け付けるための会場を設けます。

▼問い合わせ先

鳥取労働局 労働保険徴収室
☎ 0857・29・1702



詳細はこちら

音楽ネットワーク コーディネート事業

「音楽ネットワークコーディネート事業」はボランティアとして音楽活動を行いたい演奏家・演奏団体（音楽ボランティア）と音楽鑑賞の機会を広げたい境港市民（団体）を仲介する事業です。

ボランティア登録を希望する演奏家・演奏団体や、音楽鑑賞を希望する人はご連絡ください。なお、音楽ボランティアを紹介できるのは次のすべてを満たすイベントです。

◇公共性がある
◇政治、宗教、営利活動ではない
◇入場料無料

原則として、音楽ボランティアの派遣に要する経費は無料としますが、費用を必要とする場合は音楽ボランティア、依頼者両者の協議によります。

▼問い合わせ先

境港市文化振興財団

☎ 44・1000



第11回まぐろ感謝祭

全国有数の生のクロマグロ水揚げを誇る境漁港ならではのマグロづくしの感謝祭です。

▼内容

マグロ解体ショー、マグロ切り身販売、各種マグロ料理の販売、キッチンカーなどグルメコーナー、マグロ体重当てクイズ、お絵かきコンテスト、ステイジイベント など



詳細はこちら



▼とき 6月16日（日）

午前9時30分～午後0時30分

▼ところ

県営境港水産物地方卸売市場
2号上屋周辺（昭和町9・7）

▼問い合わせ先

（一社）境港水産振興協会

☎ 44・6668

第2回中野港漁村市

美保湾の獲れたて鮮魚の対面販売や干物・野菜・特産品などの販売、今が旬の境港産天然本マグロの販売などを予定しています。

▼とき 6月8日（土）
午前9時～11時

※鮮魚販売は10時～

▼ところ 中野港

（鳥取県漁協境港支所周辺）

▼問い合わせ先

鳥取県漁協境港支所

☎ 44・0225

第55回境港市美術展覧会

市民の皆さんの力作を会場でご鑑賞ください。

▼とき

6月29日（土）～7月3日（水）

午前10時～午後6時

※3日は午後5時まで

▼ところ 市民交流センター

▼部門

絵画、工芸、彫刻、書道、写真、デザイン

▼表彰

各部門市展賞・奨励賞

▼作品の出品をお待ちしています

▼作品搬入日 6月26日（水）

午前10時～午後6時

詳しい要項と出品申込票、釈文票（書道部門のみ）は、各地区公民館と生涯学習課で配布しています。

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎ 47・1092



境港市移住者交流会

境港市に移住した人の仲間づくりの機会として交流会を開催します。

▼内容

水木しげる記念館見学、移住者との交流

▼対象

境港市に移住した人、移住者との交流に関心のある人

▼とき 6月26日(水)

午前10時～正午

▼ところ 水木しげる記念館

▼募集人数 10人程度

▼参加費 900円(チケット代)

▼申込期限 6月21日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

総合政策課 政策企画係

☎47・1024

みなとカフェ

【第10回 自然を楽しむ菜園講座】

『野菜作りの問題や悩みをお聞かせください!』とみんなで解決していきましょう!

土作りから野菜の育て方、雑草対策、生ゴミ堆肥の作り方など自然農法で解決出来ることが多くあります。初めての人も大歓迎です。

▼とき 6月22日(土)

午前10時～正午

▼ところ 市民活動センター

▼講師 渡部敏樹さん

(自然農法園さかい夢の浜代表)

▼定員 25人

▼申込期限 6月20日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

市民活動センター

☎47・1204



第28回キャンドルナイトin境港

電気を消してゆったりとした時間のなかで、環境にやさしい暮らしを考えるイベントです。

▼内容

◇オープニングコンサート

◇シンフォニー少年少女合唱団

◇キャンドルトーク

・徳毛文孝さん

◇(境港市地域おこし協力)

◇キャンドルコンサート

・小川智也さん(マリンバ)、

・足立彩紀子さん(ソプラノ)

◇キャンドルマーケット

市民団体などによるエコ関連

ブース

※マイカップ・マイバックをご持参ください。

▼とき 6月29日(土)

午後5時～8時

▼ところ

海とくらしの史料館中庭

▼参加費 無料

「キャンドルナイト+」(展示)

持続可能な暮らしについて展示します。

▼とき

6月22日(土)～7月6日(土)

▼ところ

海とくらしの史料館企画展示室

※入場無料

▼問い合わせ先

実行委員会 渡部さん

☎44・8607

第3回境港おさがり交換会

着られなくなったベビー&子ども服の交換会を行います。誰かに譲りたい服があればご持参ください。欲しい服を持ち帰るだけでも構いません。

▼とき 6月23日(日)

午前10時～午後3時

▼ところ 市民活動センター

※子どもプレイコーナーあり

▼参加費 無料

▼持ち込み服の注意点

◇洗濯済みのもの

◇大きなシミ、汚れのないもの

◇サイズ150センチまで

※マイバッグをご持参ください。

※服の貴い手が見つからない場合はリサイクル活動に寄付する場合があります。

【おさがりおもちゃ提供者募集】

使わなくなったおもちゃのおさがり市を行います。詳細は電話またはInstagramのDM

でご連絡ください。

▼募集人数 5人

【ボランティアスタッフ募集】

当日お手伝いいただける人を募集しています。興味がある人はご連絡ください。

▼問い合わせ先

境港おさがり交換会 道田さん

☎090・1185・5675



Instagram

出前・健康講座

市では、30歳代から60歳代までを中心とした「働き盛り世代」が元気でいきいきと充実して過ごせるよう、健康づくりを応援しています。

皆さんの職場などに市職員(保健師、管理栄養士)が訪問し、出前・健康講座を行います。

▼講座内容(例)

メタボ予防や生活習慣病予防のほか、健康を維持するための食生活(外食、コンビニでの食事の選び方)など。

※申込時にご要望をお伝えください

▼派遣職員

市保健師、管理栄養士

▼対象

おおむね30～60歳代の人

▼とき 7月1日(月)以降

1回30分～1時間程度

(講座実施時間、開始時間などは相談に応じます)

▼人数

1回につき、おおむね50人まで

※講座を行う会場をご準備ください。

▼申し込み方法

電話または電子メール

(6月14日(金)以降)

▼問い合わせ先

健康づくり推進課 計画係

☎47・1041

Mail kenko@city.sakaminato.lg.jp

きこえない・きこえにくい人のための手話講座

きこえない人、きこえにくい人やその家族、友だちを対象とした講座です。

当日は要約筆記、ヒアリング

ループで学習をサポートします。

▼とき

7月23日(火)～10月29日(火)

午後1時～3時(全7回)

▼ところ

◇米子コンベンションセンター

◇米子市ふれあいの里

▼定員 20人(先着順)

▼受講料 無料

(テキスト代は実費負担)

▼申込期限 7月16日(火)

▼問い合わせ先

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858・27・2355

FAX 0858・27・2360

募集



境港市職員採用試験

【社会人経験者採用】

10月1日採用予定者を募集します。

▼年齢要件

昭和49年4月2日から平成6年4月1日まで生まれた人

※資格要件などの詳細は市ホームページの実施要項をご確認ください。

▼採用職種・募集人員

◇一般事務 2人程度
◇機械技師 1人程度

▼第一次試験

7月8日(月) から7月21日(日) までの期間のうち受験者の都合の良い日時

※受験会場は受験者が選択する全国のテストセンター

▼申し込み方法

インターネット、郵送、持参のいずれかの方法

▼申込期限

6月28日(金) 午後5時15分

▼問い合わせ先

総務課 職員係

☎47・1009

市営住宅の入居者

▼入居資格(共通)

◇基準内の収入であること
◇住宅に困っていること

◇連帯保証人が1人あること
※保証会社による保証でも入居を認める場合があります。

◇市税を滞納していないこと
◇暴力団員でないこと

▼入居資格(一般)

◇現に同居し、または同居しようとする親族等があること

▼入居資格(高齢者等)

◇60歳以上のみの世帯や母子世帯、各種障害者手帳をお持ちの人など、詳しい入居要件はご連絡ください。

団地名	渡団地 (渡町 1363-4)	上道団地 (上道町 3563)
種別	一般	高齢者等
建設年度	昭和54年 (令和3年改善)	平成11年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建
募集住戸	54B棟69号(4階)	10棟202号(2階)
間取り等	3DK6畳、 4.5畳(2)	3LDK6畳(2)、 洋6畳
家賃	13,800円～ 27,200円	23,100円～ 45,400円

▼敷金 家賃3カ月分

▼募集期間

6月3日(月)～10日(月)

第2回市民音楽祭出演者

市民音楽祭は、音楽活動に取り組む市民の発表の場となるとともに、市民が生音楽やダンスに出会えるイベントです。

▼応募資格
市民音楽祭の運営、チケット販売などに協力できる市民および市民を含む団体

▼とき
11月23日(土)・12月8日(日)・
21日(土)・22日(日)

▼申し込み方法
クラシック・軽音楽・楽器など

◇ところ 市民交流センター
11月24日(日) 合唱

◇ところ 文化ホール

▼申し込み方法

郵送または電子メール

※募集要項・申込用紙は、公民館で配布するほか、各会場のホームページからダウンロードできます。



詳細はこちら

▼申込期限 7月16日(火)
▼申し込み・問い合わせ先
境港市音楽祭実行委員会事務局(境港市文化振興財団)

☎44・1000



スポーツ指導者講習会参加者

▼対象

スポーツや健康づくり、ねんりんピックに関心のある人など

▼演題

「フレイル予防で笑顔を呼ぼう!健康体操『咲花笑』」

▼とき 6月16日(日)
午後2時～4時

▼ところ

保健相談センター 講堂

▼講師 澤晶子さん

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

境港市スポーツ協会

☎42・6770

市民総合体育大会
水泳競技出場者

▼とき 7月7日(日)

午前9時～正午

▼ところ 市民温水プール

▼申込期限 6月18日(火)

▼申し込み先

市民温水プール、市民体育館

▼問い合わせ先

NPO法人境港スイミングスクール
☎44・3725

米子市水道局職員

▼職務内容 専任宿日直員

▼採用予定日

◇A区分 9月24日(火)

◇B区分 12月20日(金)

▼募集人員 各区分2人

▼募集期限 7月10日(水)

※郵送の場合は必着です。

▼試験日 7月23日(火)

▼試験科目

適正検査、面接試験

▼応募方法

水道局指定の受験申込書および自己紹介カードを提出または郵送
※受験案内は水道局本庁舎2階総務課にあります。

▼応募・問い合わせ先
水道局 総務課 庶務担当

☎32・6116

税 務 職 員

▼試験の程度 高校卒業程度

▼申込期間

6月14日(金)～26日(水)

▼問い合わせ先

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係

☎082・2221・9211

またはお近くの
税務署 総務課



申し込みはこちら



納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価（売却）が猶予される制度がありますのでご相談ください。

【夜間の納税相談（要予約）】

夜間の納税相談をご利用される場合は、予約が必要です。

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に来られないときは、相談日の前日（休日を除く）までに収税課にご予約のうえ、ご利用ください。

▼とき

6月28日（金）、7月31日（水）
午後5時15分～8時

※予約者の相談が終わり次第終了します。また、予約がない場合、納税相談は開設しません。

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼予約・問い合わせ先 収税課 滞納整理係

☎ 47・1020

妊活相談会～お子さんを希望される人の相談日～

不妊治療の内容や費用、市の補助制度など、妊活に関することのほか、月経痛や生理不順などの女性に関する事、子育てに関する事など、男女問わず幅広く相談できます。

▼対象

将来お子さんを希望する人、妊婦、子育てでお悩みの人など

▼とき 6月15日（土）

午前11時～午後2時

※同日「しきゅう大作戦」講演会も開催します。

▼ところ 市民交流センター

▼相談担当者 飯塚敏子さん

（ミオ・ファティリティ・クリニック 助産師・不妊カウンセラー）

▼参加費 無料

※申し込み不要ですが、事前予約もできます。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係

☎ 47・1043

依存症家族教室・専門相談

【家族教室】

▼対象

ご家族の飲酒、ギャンブル、薬物、ネットなどでお困りの人

▼とき 6月14日（金）

午後1時30分～3時

▼ところ

西部総合事務所2号館2階第6相談室

▼講師 森拓さん

（しのめ診療所 医師）

【専門相談】

▼対象

お酒、ギャンブル、薬物、ネットなどで悩むご本人、家族、支援者など

▼とき 6月14日（金）

午後3時～4時30分

▼ところ

西部総合事務所2号館2階第1相談室

▼講師 森拓さん

（しのめ診療所 医師）

池淵敏斗さん

（米子病院 作業療法士）

▼申込期限 6月12日（水）

▼問い合わせ先

西部総合事務所米子保健所健康支援総務課

☎ 31・9310

女性の権利ホットライン

DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関する法律問題全般に関し、鳥取県内の弁護士による無料電話相談を実施します。

▼とき 6月24日（月）

午前10時～午後4時

▼無料相談

☎ 38・1711

※通話料金がかかります。

▼問い合わせ先

鳥取県弁護士会

☎ 0857・22・3912

日曜労働相談会

弁護士、社労士など専門知識を有した相談員が秘密厳守でおこなえます。（相談無料）

▼とき 6月16日（日）

午前10時～午後3時

▼ところ ふれあいの里

▼申込期限

6月11日（火）午後5時

▼申し込み・問い合わせ先

労使ネットとっとり（鳥取県労働委員会）

☎ 0120・77・6010

よなご若者サポートステーション出張相談

▼とき

6月14日（金）、28日（金）

午前11時～午後3時

▼ところ 市役所 第2会議室

※要電話予約

▼問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

☎ 21・5678

商工会議所 相談会

【経営相談会】

▼とき 6月11日（火）

午後1時～4時

※2日前までに、電話にてお申

し込みください。（先着順）

【事業承継 個別相談会】

▼とき 6月20日（木）

午後1時～4時

※前日までに、電話にてお申し込みください。（先着2人）

【共通事項】

▼ところ

境港商工会議所 2階相談室

▼相談料 無料

▼申し込み・問い合わせ先

境港商工会議所 相談課

☎ 44・1111

県立境港ハローワーク

【転職サポート！お仕事相談会】

▼とき 毎週土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▼ところ 県立境港ハローワーク

【生涯現役お仕事相談日】

▼とき 毎週月～土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▼ところ 県立境港ハローワーク

【お仕事相談会inプラント5】

▼とき

6月11日（火）、25日（火）

▼ところ

PLANT5 境港店

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク

☎ 44・3395



きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね!】

- ▶内 容 6月生まれの誕生会、パネルシアター、身体計測・手形・足形など
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶と き 6月18日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

【巡回子育てプレイランド】

- ▶内 容 「ひまわり」のおもちゃを持って出かけます。
「巡回型子ども服リユース事業」も同時開催。
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶と き 6月14日(金)
午前10時～11時30分
- ▶ところ 渡公民館

【きらきらタイム】

- ▶と き 毎週木曜日 午前10時45分～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶と き 毎週火曜日 午前10時30分～
(6月1週目は3日(月)に開催)
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶申し込み・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

聖心幼稚園 にこにこひろば

【園庭開放】

- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き ◇平 日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時30分～正午

【にこちゃんくらぶ 幼稚園で遊ぼう】※要事前申し込み

- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き 6月12日(水) 午前10時～11時30分
- ▶ところ 本園遊戯室
- ▶定 員 15組 ▶持ち物 水筒
- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

出産・子育てお役立ち情報を配信 (LINE アプリ)



▶問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1040



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

すまいる 育成こども園

【骨盤ケア体操】※要事前申し込み

- ▶対 象 未就園児親子、保護者のみ
- ▶と き 6月21日(金) 午前10時～11時
- ▶講 師 足立 敏美さん
- ▶定 員 6組
- ▶その他 動きやすい服装でご参加ください。
- ▶問い合わせ先

育成保育園 ☎44-1958
公式LINE ID @362ygpra



公式LINE

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ】

「室内アスレチックであそぼう!」

- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き 6月21日(金) 午前10時～お昼ごろ
- ▶持ち物 飲み物(お弁当やおやつなどもご自由にどうぞ)

【園庭開放】

- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き 平日の午前中
- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

Himawari cafe (ひまわりかふえ)

※要事前申し込み

フォトブースや絵本コーナー、おもちゃを用意しています。ゆっくりとお飲み物を飲みながら、保護者同士おしゃべりをしたり、落ち着くひとときをお過ごしください。

- ▶対 象 0～1歳の未就園児親子
- ▶と き 第2・第4木曜日(6月は13日(木)、27日(木))
午前10時～11時30分

- ▶ところ 境ひまわり保育園
- ▶申込方法 申し込みはQRコードから
- ▶問い合わせ先
境ひまわり保育園 ☎30-4823



こそだて相談ひろば

～妊産婦・乳幼児相談会、離乳食講習会～

【妊産婦・乳幼児相談会】

- ▶内 容 歯科相談、栄養相談、助産師・保健師による健康相談、身体計測
- ▶と き 8月6日（火）午前9時30分～正午
※歯科相談は11時まで

【離乳食講習会（講話、調理のデモ、試食）】

- ▶内 容 はじめてさんの離乳食
（離乳食を始める前のお子さんの保護者向け）
2回食、3回食のなるほど離乳食
（離乳食を始めてから完了期のお子さんの保護者向け）
- ▶と き 8月6日（火）
◇午前10時～ はじめてさんの離乳食
◇午前11時～ 2回食、3回食のなるほど離乳食

- ▶対 象 妊産婦・乳幼児と保護者
- ▶ところ 地域子育て支援センター ひまわり
- ▶持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ※歯科相談希望者のみ
- ▶申込方法 電話または下記LINEアカウントにて、
お子さんのお名前、生年月日、
参加したい内容をお伝えください。
- ▶申し込み・問い合わせ先
健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042

境港市ファミリー・サポート・センター

※要事前申し込み

【こどものための救急安全講演会 ～救急対応や応急手当の仕方～】

- ▶対 象
◇ファミリー・サポート・センター会員
◇育児中の保護者
- ▶と き 6月26日（水）
午前10時～11時30分
- ▶ところ 保健相談センター 講堂（託児あり）
- ▶定 員 20組（定員になり次第締め切ります）
- ▶申し込み・問い合わせ先
◇境港市ファミリー・サポート・センター
☎45-6660
◇こども支援センター きらきら
☎45-0116
◇地域子育て支援センター ひまわり
☎21-8103

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き		ところ
絵本とおはなしの部屋 （おはなしポケットの会）	毎月第1土曜日	14：00～15：00	市民図書館
	毎月第3金曜日	10：45～11：20	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 （朗読なぎさ会）	毎月第2土曜日	14：00～15：00	市民図書館
	毎月第1金曜日	10：45～11：20	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽおはなし会 （おしゃべりたんぽぼ）	毎月第3土曜日	14：00～15：00	市民図書館
	毎月第4金曜日	10：45～11：20	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 （境港親と子どもの劇場）	毎週水曜日	10：45～11：20	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容	と き		対 象	ところ・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	6月18日(火)	12：30～13：45の間に、 時間差で少人数ずつ行います。 詳しい時間については、別途 対象者へ郵送でお知らせします。	令和5年11月生まれの乳児	【ところ】 保健相談センター 【問い合わせ先】 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47－1042
	7月23日(火)		令和5年12月生まれの乳児	
1歳6カ月児 健康診査	6月20日(木)		令和4年11月生まれの幼児	
	7月24日(水)		令和4年12月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	6月13日(木)		令和3年 3月生まれの幼児	
	7月11日(木)		令和3年 4月生まれの幼児	
子育て相談	毎日 8：30～17：15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く		乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45－0116 「ひまわり」 ☎21－8103

※健康診査には、母子健康手帳を持参してください。

※健康診査時の歯科相談希望者（対象：幼児）は、歯ブラシを持参してください。

図書館に行こう！

移動図書館車あれこれ

【各地区の公民館にも行っています】

毎月1回、移動図書館車が各公民館にも行くようになりました。それぞれの場所で本を借りたり返却したりできます。(個人利用証で1人5冊まで2週間借りられます) 借りた本は、市民図書館でも返却できます。

また、個人利用証を持っていない人も公民館の名前で借りられます。なお、この場合は、借りた公民館にご返却ください。
※移動図書館車の訪問予定は、市民図書館内掲示や市民図書館ホームページをご覧ください。

【市民図書館で借りた本を公民館・浜の里でも返却できます

～移動図書館車で引き取り～

返却の際は、以下の点にお気を付けください。

- ◇必ず公民館職員に伝え、本に返却カードをはさんでください。
- ◇公民館・浜の里が開いている時間帯に返却してください。
- ◇返却しても、本を借りられるまで1週間程度かかることがあります。

境港出身の日本画家小灘一紀氏講演会

リニューアル2周年記念として、境港市出身で「令和4年度日本芸術院賞」を受賞された日本画家の巨匠 小灘一紀さんの講演会を開催します。

詳細は市民図書館までお問い合わせください。

と き 8月3日(土) 午後2時～

ところ 市民交流センター 大会議室

定 員 90人(要申し込み)

申し込みは6月10日(月)から受け付けます。



市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間

午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・月末

◆ホームページ



今月の新規図書

【一般書】

- ◇超人ナイチンゲール (栗原康)
- ◇疑う力 (真山仁)
- ◇香子(二)紫式部物語 (常木蓬生)
- ◇糖質オフのハマるやせ弁365 (いづみ)
- ◇AIリスク教本 (日本IBM AI倫理チーム)
- ◇ベトナム人のための日本語会話 (大井健輔)

【児童書】

- ◇たんじょうびおめでとう (鈴木まもる)
 - ◇シニカル探偵安土真2 (齊藤飛鳥)
 - ◇人狼サバイバル (甘雪こおり)
 - ◇どこがちがうの? 1 (柊原礼士)
 - ◇毒のある生きもの最強バトル図鑑 (柴田佳秀)
 - ◇ネットショッピングの罠 (遠藤美季)
- ☆貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



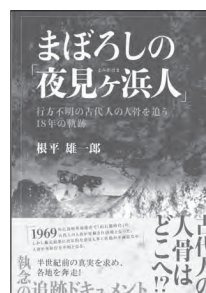
時を紡いで

(立花恭子)



ごちそうごよみ

(谷山彩子)



まぼろしの
「夜見ヶ浜人」
よみがはま
(根平雄一郎)



かえらない! いったら
えらない!
(ケロポンズ)

図書館関連 催し物

と き	催事名	ところ	時 間	入場料・参加費
6月15日(土) 7月6日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	市民交流センター	13:50～	100円
6月22日(土)	図書館で英語多読	市民図書館	15:30～16:30	無 料

お忘れなく！

◇ 市県民税 1 期

の納期限は 7月1日(月) です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
開催中 ～6月23日(日)	橋本興家版画展	海とくらしの史料館	9:30～17:00 (最終受付 16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 410 円 小中高校生 100 円 幼児・70 歳以上無料

※文化ホールは令和6年4月から10月末まで休館予定です。

海とくらしの史料館
ホームページ


境港市文化振興財団
ホームページ


市民交流センター
ホームページ (イベント)


くらしの相談日

(祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き

明るい家庭をつくりましょう

互いに助け合い

だれにも親切にしましょう

きまわりを守り

公共の物をたいせつにしましょう

自然の美を生かし

住みよい環境をつくりましょう

豊かな心を養い

文化の向上につとめましょう

（昭和45年11月3日制定）

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	6月 3日(月) 7月11日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	6月14日(金) 7月12日(金)	13:30～15:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	6月12日(水) 7月10日(水)	13:30～15:00	老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	6月21日(金) 7月 5日(金) 7月19日(金)	13:30～15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00	
法 律 相 談 (相続、不動産、 多重債務など)	6月19日(水)	14:00～16:00	米子コンベンションセンター (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・法律 相 談 会	6月20日(木)	13:30～15:00	米子コンベンションセンター (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	6月11日(火) 7月 9日(火)	10:30～12:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	6月10日(月)	13:00～15:00	健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相 談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日8:30～17:15)		

一境港市の人口ー

男 : 15,692 人 (+13)
女 : 16,846 人 (±0)
合 計 : 32,538 人 (+13)
世帯数 : 15,503 世帯 (+27)

※令和6年4月末現在 () 内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは

テレホンサービスをご利用ください!

☎0120-445-040

(フリーダイヤル)

さかいみなどの自慢食材（あじ）を使った健康レシピ

減塩
食塩相当量
0.7g

あじの和風カルパッチョ



切る

和える

材料 (2人分)

- | | | | | |
|---------|------|---|-------|------|
| ・あじ（刺身） | 150g | A | ・ごま油 | 大さじ1 |
| ・大葉 | 3枚 | | ・醤油 | 小さじ1 |
| | | | ・レモン汁 | 小さじ1 |
| | | | ・しょうが | 5g |

作り方

- 1 大葉は千切り、しょうがはすりおろす。
- 2 Aの調味料をすべて混ぜ合わせる。
- 3 あじを薄く切り、皿に並べる。
上から②のソースと大葉を盛り付ける。

作り方の
動画はこちら



6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」



食育を実践するのは、みなさん一人ひとりで。
この機会に食事について考えてみましょう！

Point

(1人あたり)
エネルギー 152kcal/たんぱく質 15.1g/
脂質 9.1g/炭水化物 0.9g/食塩相当量 0.7g

あじ1尾を塩焼きで食べると塩分が約1.7g、干物にする
と塩分が約1.3gになります。このレシピでは、レモンの
酸味としょうがのさわやかな風味を活かしたドレッシング
を使用し、香味野菜の大葉をのせることでさっぱり
とした味わいと香りを楽しめ、塩分控えながらも
おいしくいただくことができます。



今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆

市ホームページの応募フォーム
からご応募ください



いしくら かの
石倉 嘉乃 ちゃん
(令和5年5月16日生) (清水町)
《お子さんへのメッセージ》
1歳の誕生日おめでとう!!!これから
もいっぱい遊んで大きくなってね!



まつもと のん
松本 音 ちゃん
(令和5年10月3日生) (上道町)
《お子さんへのメッセージ》
お兄ちゃんと仲良く遊んで一緒に成長
してね!

窓口キャッシュレス決済始めました!

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料の
お支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課

▶利用できるキャッシュレス決済の種類

- ◇クレジットカード (VISA、JCB など)
- ◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)
- ◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、
お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

0859-44-3001

